

○ 年度別行動計画の策定

【取組】

- ① 各社会保険事務所において、年度毎の目標納付率及び戸別訪問等の各納付督促業務の達成目標を掲げた行動計画を策定【平成 16 年 10 月～】
- ② 17 年度行動計画については、年度前半の実施状況(各納付督促ごとの効果等)を踏まえ、年度後半に向けた改定版を策定【平成 17 年 10 月～】

(目標納付率)

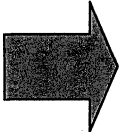
16 年度目標	17 年度目標	18 年度目標	19 年度目標
65.7%	69.5%	74.5%	80.0%

○ 民間委託の推進

【取組】

- 国民年金保険料収納業務のうち、強制徴収及び免除勧奨を除く業務について、包括的に市場化テストのモデル事業として実施することとし、全国5カ所の社会保険事務所において、市場化テストのモデル事業を実施【平成 17 年 10 月～】

【今後の取組】

- 
- ① 17 年度のモデル事業の実施状況を踏まえ、より効果的な実施方法、委託業者の成果に係るモニタリング方法を検討するとともに、18 年度は、モデル事業の実施箇所数を拡大
モデル事業の実施箇所数：5カ所(平成 17 年度) → 35 カ所(平成 18 年度)
 - ② 国民年金保険料収納事業について、「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律案」に基づき実施【平成 19 年度～】

IV. 予算執行の無駄の排除

○ 予算執行の適正化

【取組】

①調達コスト削減目標の設定【平成 17 年3月～】

＜17 年度削減目標：物品等の調達計画額の 10%以上の削減＞

②独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構を設立し、年金福祉施設等の整理合理化を徹底
【平成 17 年 10 月～ 5年間】

○ 予算執行の透明性の確保

【取組】

○競争入札及び企画競争の原則化【平成 16 年8月～】

○ 新たなチェックシステムの導入

【取組】

○調達案件を厳格に審査する調達委員会の設置【平成 16 年 10 月～】

【実績】

審査件数 262 件、削減額 約 134 億円＜当初計画額の約 10%減＞（平成 18 年3月末現在）